

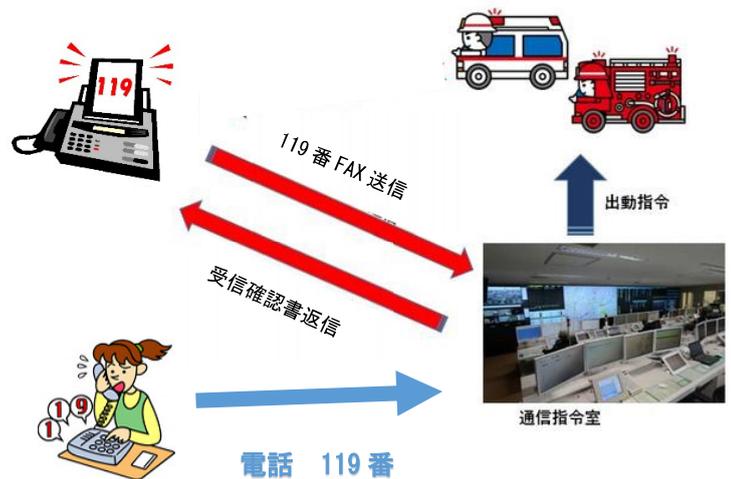
『11月9日は、119番の日』

消防庁では昭和62年より、住民が消防全般に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚を図る目的として、11月9日を119番の日と定めています。
いざという時慌てないために、今一度、119番通報要領の確認を。

① 119番（電話・FAX）の通報 ～ 『局番なし119番』

② 状況の説明

- (1) 災害（火災・救急・それ以外の災害）の
種類をはっきり伝える。
- (2) 住所を市町村名から番地まで正確に、
わからなければ**目標となるもの**を伝える。
- (3) 災害の**内容をはっきり**と伝える。
- (4) 通報者の**お名前・電話番号**を伝える。



※FAX 送信の際は、受理後折り返し消防指令センターから通報者へ受信確認書の FAX を返信します。必ず受信確認書を返信しますので、返信が届かない場合は、もう一度 FAX 送信願います。

上浦幌中央小学校で、救命講習を開催（10月9日）

『命の大切さ』を学びました。



火事と救急は119番

とちろ広域消防局 浦幌消防署 救急係 TEL 015-576-2419